

### 1 集団資源回収の現状について

#### ① 集団資源回収とは

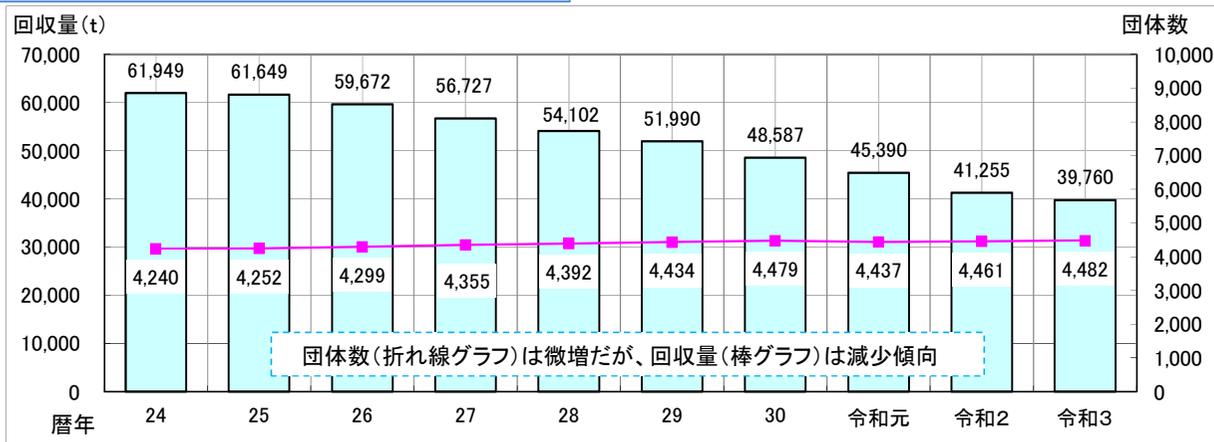
町内会やPTA、マンション管理組合などの地域住民団体が、各家庭から出る資源物を集めて、団体が契約した民間の資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動。札幌市では、集団資源回収に取り組んでいる団体と回収業者に対し、回収量に応じた「奨励金」を交付。

～回収品目と奨励金の対象及び金額～

回収対象	団体奨励金(※)	業者奨励金
新聞	3円/kg	対象外
雑誌	3円/kg	1円/kg
ダンボール、布類	3円/kg	4円/kg
紙パック、金属類、リターナブルびん	3円/kg	1円/kg

※団体奨励金は左記に加え、平成26年回収実績と比較して増加量に応じて加算金を交付(全体量3円/kg、びん、金属類、布類7円/kg)

#### ② 集団資源回収の回収量と団体数の推移



#### ③ 課題

- 集団資源回収の回収量が近年減少傾向にあり、回収業者の収支の悪化。
  - 燃やせるごみに、集団資源回収の対象である古紙等が出されておき、集団資源回収の利用促進が必要
- 【考えられる要因】  
市民の紙離れ・町内会活動離れ、認知度の低下 等

《参考：処理費用との比較》 ※令和2年度実績ベース

ごみ・資源物	集団資源回収	燃やせるごみ	雑がみ	びん・缶・ペットボトル	容器包装プラスチック
処理費用	4,135円/トン	36,162円/トン	51,649円/トン	64,517円/トン	41,827円/トン

他の処理費用の10分の1

★ 集団資源回収を利用していない理由(複数回答)

- 1位 回収日が分からないから 24.7%
- 2位 回収ルールが分からないから 19.5%
- 3位 ごみステーションを利用しているから 17.8%

※令和3年度「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等」に関する市民意識調査

#### ② 普及啓発活動等

##### ■ 市民への周知

- ・清掃事務所による町内会と共同住宅入居者のコーディネートを実施(※)
- ・ごみ分別アプリに集団資源回収日のお知らせ機能を付加
- ・出前講座(さっぽろクリーンミーティング)等での普及啓発を実施
- ・不動産管理仲介業者に賃貸物件へのポスター掲示を依頼
- ・回収業者と連携し、周知用チラシを共同住宅等に配布
- ・不動産管理仲介業者に協力を依頼し、紙製ファイルを用いた市外からの転入者への啓発を実施

※清掃事務所において、町内会と相談・協議しながら、共同住宅の管理会社やオーナーへ働きかけを行い、共同住宅入居者の利用に結び付ける取り組み

##### ■ 実施団体等への働きかけ

- ・回収業者及び問屋との連携を強化し、少量でも受け入れる体制を整備
- ・回収業者と連携し、集団資源回収未実施地区町内会等への働きかけを強化(未実施団体の減少により現在は取り組み終了)
- ・実施団体に対し、毎年、回収促進に向けた啓発チラシを送付

### 2 集団資源回収利用促進に向けた取り組み

#### ① 奨励金の見直し

年月日	団体奨励金	業者奨励金
平成3年7月1日	奨励金制度開始 対象品総量に対し3円/kg	—
平成14年4月1日	2円/kg	業者奨励金交付開始 対象品総量に対し1円/kg
平成21年7月1日	3円/kg	
平成22年7月1日	3円/kg	
平成27年8月1日	加算金を交付 ・全体量 3円/kg ・びん類・金属類・布類 7円/kg	段ボール、布 4円/kg 新聞紙 0円/kg その他 1円/kg